

平成 25 年 3 月 18 日 古屋防災担当大臣 記者会見 発言要旨 「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）について」

【はじめに】

- 「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」（主査：河田関西大学教授）には、昨年 8 月の被害想定の「第一次報告」に続き、今回、「施設等の被害」と「経済的な被害」のそれぞれについて、「被害の様相」と「定量的な被害量」を「第二次報告」としてとりまとめて頂いた。

【基本スタンス】

- まず、大規模地震・津波対策の基本的なスタンスについて
- 今回、被害想定の前提とした地震・津波は、「想定外を避ける」という東日本大震災の教訓を踏まえ、「あらゆる可能性を想定した最大クラスの地震・津波」である。即ち、千年に一度、あるいはそれより低い頻度で発生するような地震・津波である。
- 被害想定は、有効な対策を確立するため必須のものであり、危機管理上、最大クラスのものを設定しているが、それが厳しい数字であっても、巨大地震が発生した際に起こうる事象を冷静に受け止め、「正しく恐れてもらう」ために、国民にありのままを知っていただくことが必要と考える。
- その上で、行政のみならず、インフラ・ライフライン等の施設管理者、企業、地域及び個人が対応できることを見極め、備えることによって、防災先進国として、世界で最も地震に対するリスクマネジメントがなされ、安全への意識が高い国であることを世界に示す必要があると考えている。即ち、世界最高水準の強靭性・レジリエンスをもった国、地域、社会を築いていくことが目標となる。
- 今後、対策の具体化に当たっては、項目毎に目標を定め、一步一歩着実に進めていくことが重要である。

【被害想定等の性格】

ここで、昨年8月に公表させて頂いた被害想定も含めて、改めて、正しく理解して頂くため、被害想定等の性格について、述べさせて頂く。

外力の推計について

- まず、昨年3月及び8月にお示しした、被害想定の前提となる地震・津波を改めて整理すると、外力の推計については、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」をお示しするという立場で、最新の地形データ等を地盤構造に反映し、東日本大震災で得られた知見を踏まえ、今日発生しそうな地震・津波の中で「厳し目」のものを推計している。
- 従って、実際に起こる地震・津波は、発生確率から言えば、それ以下のものが発生する確率の方が相当高い。
- ちなみに、既にお示ししている、いわゆる「最大クラス」は、明日起こることを完全に否定できないものの、千年に一度、あるいはそれよりもっと低い頻度で発生するような、極めて低いものである。

被害想定について

- 今回お示しした被害想定は、外力の推計で示した複数のケースのうち、全国的に見て被害の程度が「中程度から最大」のケースを想定したもの。
- 従って、実際に起こり得る地震・津波による被害は、お示ししたものより小さいものが有るのは当然である。
- このように、被害想定において「中程度から最大」のものを示したのは、危機管理上、今後の防災対策の検討にあたっては、「より厳しい事態」を想定すべきとの観点に立ったことによるものである。
- いずれにしても、前提条件次第で被害想定の結果は変わってくる

ものであり、実際起こり得る被害は、報道発表資料本編でお示したもの以上に幅を持つものであるということである。即ち、より被害の小さいケースが、発生の可能性が高いということである。

【被害想定の内容について】

- 1点目は、何回も繰り返すが、今回、いくつもの前提条件のもとに計算して、お示ししたものであり、実際に、これが必ず起こることを言っているものではないということ。逆に言えば、これ以外のもの、例えば、より小さなものも起こるということ。
- 2点目は、厳しい事態をお示しするだけでなく、試算という形ではあるが、対策を講じれば、被害を減らすことが出来るということも、併せてお示ししているということ。例えば、建物の耐震化率を100%にする等の対策を講じれば、地震動が陸側ケースの場合、資産等の被害額はほぼ半減し、生産・サービス低下による被害額は3割程度減少すること。
- 3点目は、今回、想定した「被害の様相」において、発災直後の深刻な状況のみならず、復旧の立ち上がりの状況についても想定をしている。これらは、今後、行政のみならず、個別の施設管理者、民間企業、地域、一人ひとりの個人が、具体的な防災・減災対策を検討するにあたって、是非、活用して頂きたい。

【講じるべき対応策】

- 講じるべき対策については、現在、ワーキンググループで議論をして頂いており、全般的な対策について、最終報告として、近々取りまとめて頂く予定である。
- 基本的な考え方として、被害を軽減するためには、行政の取組だけでは不可能であり、企業、地域、個人など、自助・共助を含め、まさに我が国の総力を挙げて対応しなければならない。
- また、東日本大震災の教訓を踏まえ、想定外を避けるという観点から、南海トラフ巨大地震発生時に想定されるリスクを冷静に分

析し、優先順位をつけて、ソフト・ハードの対策を講じる必要がある。

- 今回、数量化できる部分の被害額については、減災効果についても、併せて示させて頂いたが、地震の規模に関係なく、防災・減災対策を講じれば、被災の量は確実に減じることができる。
- 特に、対策を講じる上で重要なことは、ハード対策に過度に依存することなく、東日本大震災の教訓から学んだように、日ごろからの避難訓練、防災教育、災害教訓の伝承などのソフト対策を充実させることである。
- ソフト対策は、具体的な効果を算定することはなかなか難しいが、継続的に実施すれば必ず効果が現れるものであり、これらの対策を決しておろそかにすることなく、行政をはじめ、地域や一人ひとりが努力を積み重ねていただきたい。
- 防災担当大臣として、このことを特に強くお願いしたい。

【今後の予定】

- 今回の「第二次報告」も踏まえて、今後、ワーキンググループにおいて、最終報告をとりまとめていただく。
- その後、最終報告を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策大綱、地震防災戦略などを策定し、防災対策を推進する所存。
- 対策の具体化に当たっては、項目毎に目標や時期等を明示するプログラムを策定することが重要と考えている。

【防災担当大臣としての決意】

- 東日本大震災を経験し、私達はこの日本に住む限り、「巨大な地震・津波が起こる可能性がある」ということは、避けられない。
- 私達はこれを厳しいからと言って諦めることなく、各主体が対応できることを冷静に見極め、備えることにより、国家をあげて、防災・減災対策を進めていく所存。
- この南海トラフ巨大地震に対して、①致命傷を避ける（人命を救

う)、②被害を最小化する、③速やかに回復する、という観点からの防災・減災対策は、国土強靱化・ナショナルレジリエンスの発想そのもの。私は、国土強靱化担当大臣としても、これらの防災・減災対策を強靱化基本計画にしっかりと反映させ、「強く」「しなやかな」国づくりに向け邁進してまいる所存。